

社会福祉法人土佐希望の家 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年 4月 1日～ 2027年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標 1：男性の育児休業取得率 20%以上とする。

<対策>

- 2022年 10月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2024年 4月～ 取得しやすい環境づくりに向けて管理職研修を計画期間中に 4 回行う

目標 2：年次有給休暇の取得率を 90%以上とする。

<対策>

- 2022年 10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2024年 4月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に 4 回行う
- 2026年 4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する